



目黒区の消費生活相談の現状について

◆令和6年度の受付状況

相談受付件数は、2,438件で前年度に比べて15件減少しました(前年度は2,453件)。相談者自身での解決が困難になって、相談員があっせんした相談は、前年度に比べて23件増加し、184件(全体の7.5%)ありました。

◆相談内容の実態

商品・サービスの内容別にみると、1位は「賃貸アパート」に関する相談です。原状回復及び敷金返還トラブル、住宅設備の不具合などに関する相談でした。

2位は「商品一般」に関する相談です。身に覚えのない商品が送られてきた、公的機関や通信会社を装った不審な電話がかかってきたなどの相談でした。

3位は「役務その他サービス」です。給湯器・ガス設備の点検サービスやパソコンの質問サイトなどに関する相談が多くありました。

(分類は、独立行政法人国民生活センターPIO-NETの商品分類を参考にしています)

1	賃貸アパート(原状回復・敷金返還トラブル・住宅設備の不具合など)	160件
2	商品一般(身に覚えのない商品が送られてきた、不審な電話がかかってきたなど)	159件
3	役務その他サービス(給湯器・ガス設備の点検サービスなど)	112件
4	医療サービス(美容整形・脱毛など)	95件
5	化粧品(定期購入や解約ができないなど)	91件

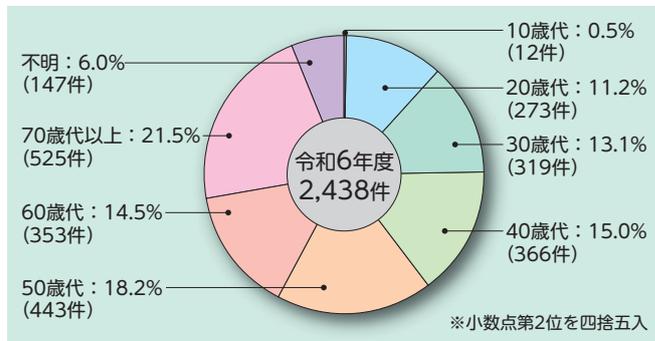
◆最近の相談の特徴

販売形態では、「通信販売」が全体の3割を占めています。「ネットショッピングで代金を振り込んだが商品が届かない」「一回限りと思って注文したが定期購入だった」「届い

た商品が偽物だった」という消費者被害についての相談が、引き続き多くあります。

また、最近では、公的機関や通信会社を名乗り「この電話は使えなくなります」などと言われ、慌てて個人情報を話してしまったなどの相談も多くなっています。

年代別では、前年度に比べ、30歳代から50歳代まで減少傾向が見られますが、20歳代と60歳代以上では増加傾向となっています。



◆消費者として留意すること

消費者被害に遭わないためには、消費者も契約に関する正しい知識を持ち、適切な対応を取れるようにすることが肝心です。例えば、通信販売では契約条項をよく読んでから契約する、訪問販売や電話勧誘では不要なものはきっぱり断る、うまい儲け話は安易に信用しないなどです。

また、高齢者などの場合は、周囲の方の見守りも大切です。少しでも疑問に思ったら、迷わず消費生活センターへご相談ください。悪質商法対策の出張講座も実施していますので、ぜひご利用ください。新たな消費者被害防止のためにも、お気軽にご相談ください。

夏休み子ども向け企画 キッズCon.チャレンジ 2025

参加
無料



消費生活に関するパネルクイズを、消費生活センターで開催します。

挑戦者には参加賞があります。期間は7/22(水)~8/21(木) ※土・日・祝を除く

詳細は目黒区公式ウェブサイト、めぐろ区報6月15日号をご覧ください。

小さな消費者(Consumer)として必要な力・知識を、楽しみながら身につけられる子ども向けのイベントです。夏休みの自由研究のヒントにもぜひお役立てください。

開催講座名

子ども計量教室 棒はかりを作ってはかるよ!	子ども電気教室 工作と電気の使い方	おかいもので体験! みんなでいっしょにSDGs
日時: 7月26日(土) 10:30~12:00 14:00~15:30 対象: いずれも小学1~6年生 ※4年生以上は子どものみの参加可 ※保護者の見学可	日時: 7月30日(水) 10:30~12:00 14:00~15:30 対象: 小学1~3年生と保護者 ※保護者の見学可	日時: 8月7日(木) 10:30~12:00 対象: 小学1~3年生と保護者
	日時: 7月30日(水) 10:30~12:00 14:00~15:30 対象: 小学1~3年生と保護者 ※保護者の見学可	日時: 8月21日(木) 10:30~12:00 対象: 小学4~6年生 ※保護者の見学可

シグナル127号に関するご意見や今後の発行に関するご要望をお寄せください。

目黒区消費生活センター (目黒区産業経済部産業経済・消費生活課)

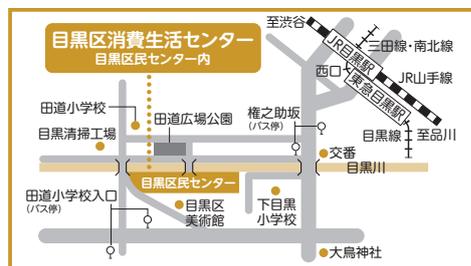
〒153-0063 目黒区目黒2-4-36
目黒区民センター内
TEL: 03-3711-1133 FAX: 03-3711-5297

☒(旧Twitter)、LINEを配信しています

契約トラブルや悪質商法の事例、子どもを事故から守るための情報などを配信しています。



ご登録はこちらから→



発行

目黒区 消費生活 🔍 検索